

～マイナンバーカードの普及、 利用、活用の促進等～

川東社会保険労務士事務所・KCサポート株式会社

＝季節のコラム＝

今年は、人類が月面着陸に成功して、ちょうど50年。今までに月に立ったのは、12人だにご存じでしたか。

1961年5月、アメリカ合衆国大統領ジョン・F・ケネディが、1960年代中に人間を月に到達させるとの声明を発表してから、様々な段階を経て、1969年7月20日、アポロ11号が初めて月面着陸に成功しました。その後も5回の月面着陸を成功させましたが、17号を最後にアポロ計画は終了します。

先の大阪万博で展示された『月の石』は、アメリカ館のものはアポロ12号、日本館4号館のものは、アポロ11号が持ち帰ったものでした。(事務局:鹿島)

★ご案内★

人事労務等のご相談がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

☎ 06-6941-7113
fax 06-6941-7114
営業時間
9:00～18:00
土日祝休み

1、政府の方針

6月4日のデジタル・ガバメント閣僚会議で、「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」が公表されました。その柱は下記の4点です。

1. 自治体ポイントの活用 (令和2年度;消費活性化策)
2. マイナンバーカードの健康保

2、企業実務の効率化の促進と手続きのワンストップ化

マイナンバーカードの健康保険証利用は、企業の健康保険に係る事務のコスト削減につながることで期待されます。さらに、マイナンバーカードの民間活用等を通じて社員の健康管理への活用等が促進されるよう、モデル事業等を行うとされています。

また、マイナンバーカードの社員証等の各種証明としての活用が促進されるよう、利用手続きの簡素化等を実施し、企業が行う従業員の社会保険・税手続きのワンストップ化を開始できるよう取組みを推進します。

あわせて、令和2年4月より、マイナンバーカードの普及実績等を評価する仕組みを導入します。

3. マイナンバーカードの円滑な取得・更新の推進等
4. マイナンバーカードの利便性、保有メリットの向上、利活用シーンの拡大

このうち企業の実務に影響があるのは、2の健康保険証利用です。

加えて政府の報告によれば、従業員の採用、退職等のライフイベントに伴う社会保険・税手続きについては、①令和2年11月からマイナポータルを通じたオンライン・ワンストップ化を開始し、②令和3年度後半から、企業が保有する情報のクラウドを活用した提出の実現を目指すとされています。マイナンバーカードの普及はそれに向けての重要な役割を担っており、情報漏えいのない安全な運用が期待されます。



3、お勧め本

今月のお勧め本は、「地道力」(著者:國分 利治 出版:PHP研究所)を紹介いたします。

全国展開している美容室の代表の國分さんの成功論です。

具体的にご自身の経験を語っておられ、すぐに実践できる内容も記載されています。一言でいうと、タイトルどおりと言ったところでしょうか。原点を思い出させてくれる1冊です。



★事務所・所長の近況★

<6月>

・労働保険の年度更新が始まり、事務所は書類の山となりました。次いで社会保険の算定基礎の書類も増えてきています。

・今月は、初めて「電子書籍」を活用。とても気軽に読むことができましたが、何となくピンとこない感じも。紙をめくるとい作業がないせいか、ちょっと物足りない感じがしました。

大切に読みたいと思う本は、やはりデータではなく、実物の「本」で読みたいですね。

※ 当事務所が保有する個人情報、当事務所が 販促サービスでの利用を目的とし、その他には個人情報を利用いたしません。今後このようなサービス(DM等)が不要な場合には、お手数ですが、当事務所までご連絡下さいますようお願い致します。

★ 所長(かわひがし)プロフィール ★

大阪府守口市出身。生粋の大阪人です。

年齢はナイショですが、機動戦士ガンダムの世代(ファースト)です。(大体分かりますね)

前職は、病院で臨床検査技師を10数年しており、途中で社会保険労務士をめざし、勉強してやっと資格をとりました。

事務所を守口市に構えてから、1年後には、大阪市中央区に移転し、現在の事務所に8年ほど前に移っております。

独立してからは10年以上になりましたが、少しは貫禄(?)がでてきていいのと思う今日この頃です。(まだまだですが)

これからも、皆様のご相談に親身に乘らせていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

事務所へのアクセス



天満橋(地下鉄谷町線・京阪線)より徒歩6分

〒540-0036

大阪市中央区船越町2-1-5 吉見ビル2F

併設 KCサポート株式会社